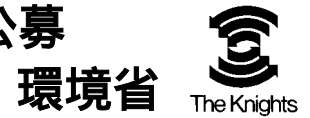


# 廃棄物焼却炉のダイオキシン類の簡易測定法公募



環境省では、中央環境審議会答申「ダイオキシン類の測定における簡易測定法導入のあり方について(平成16年11月)」を踏まえ、今般、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則を改正し、廃棄物焼却炉からの排出ガス、ばいじん及び燃え殻に含まれるダイオキシン類の測定の一部に生物検定法による簡易測定法を導入することとし、今般改正した施行規則に基づき環境大臣が定める測定方法について検討するため、応募要件に該当する測定方法を平成17年1月28日(金)まで公募しています。

今回の施行規則改正は中央環境審議会が16年11月に行った、ダイオキシン類測定への簡易測定法導入についての答申内容を踏まえたもので、答申では簡易測定法の導入は、まず廃棄物焼却炉からの排出ガス、ばいじん、燃え殻の測定の一部について行い、その後段階的に導入すべきこと、また、国が個々の測定技術開発状況の評価を行うべきことなどが提言されていました。

なお今回公募対象になるのは、排出ガス、ばいじん、燃え殻に含まれるダイオキシン類を測定することができる生物検定法のうち、(1)ダイオキシン類がアリアル炭化水素受容体に結合することを利用しているか、ダイオキシン類を抗原とする抗原抗体反応を利用している、(2)実用化され市販・受託の実績がある、(3)高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計による測定方法に比べ、測定に要する時間が短く、費用がかからない、(4)中立機関による実証試験の実施が可能、(5)特許権所有者が非差別的・合理的な条件で特許権の実施許諾を表明できる、(6)現行公定法との比較データが排出ガス試料、灰試料それぞれに20以上ある、などの条件を満たしていることが必要となっています。

資料:2004年12月27日付 環境省ホームページ 報道発表資料  
EICネット

クロマト研究箇所 戸邊 真一

The Knights of Environmental Science  
**内藤環境管理株式会社**

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817  
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

